

商 工 観 光

商 工 統 計
商 工 業 振 興
労 働 福 祉
山形ブランドの確立
東 京 事 務 所
観 光 事 業 の 振 興



商 工 統 計

1 商業の推移（山形ブランド推進課）

産業別分類	商店数(店)			従業員数(人)			年間商品販売額(百万円)		
	平成26年	平成28年	増加率	平成26年	平成28年	増加率	平成26年	平成28年	増加率
合計	2,798	2,866	2.4%	22,556	23,646	4.8%	951,991	1,032,658	8.5%
卸売業計	857	902	5.3%	8,105	9,119	12.5%	631,543	716,216	13.4%
各種商品卸売業	1	2	100%	32	39	21.9%	—	—	—
繊維・衣服等卸売業	47	43	△8.5%	348	284	△18.4%	7,015	6,724	△4.1%
飲食料品卸売業	175	161	△8.0%	1,737	1,851	6.6%	225,272	244,180	8.4%
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	182	188	3.3%	1,474	1,637	11.1%	103,001	130,303	26.5%
機械器具卸売業	265	308	16.2%	2,696	3,166	17.4%	151,372	180,836	19.5%
その他の卸売業	187	200	7.0%	1,818	2,142	17.8%	—	—	—
小売業計	1,941	1,964	1.2%	14,451	14,527	0.5%	320,448	316,442	△1.3%
各種商品小売業	15	14	△6.7%	785	836	6.5%	25,322	25,340	0.1%
繊維・衣服・身の回り品小売業	261	261	0.0%	1,109	1,194	7.7%	19,125	18,433	△3.6%
飲食料品小売業	560	586	4.6%	5,370	4,613	△14.1%	78,464	72,224	△8.0%
機械器具小売業	280	286	2.1%	2,083	2,345	12.6%	68,415	76,291	11.5%
その他の小売業	726	739	1.8%	4,483	4,799	7.0%	111,066	110,156	△0.8%
無店舗小売業	99	78	△21.2%	621	740	19.2%	18,055	13,998	△22.5%

2 年次別製造業事業所数等（雇用創出課）

（従業者数4人以上の事業所）

区分	事業所数		従業員数		製造品出荷額等	
	実数	対前年比(%)	実数	対前年比(%)	金額(万円)	対前年比(%)
平成8年	660	93.9	17,812	97.1	34,733,264	103.5
9	643	97.4	17,261	96.9	35,126,780	101.1
10	686	106.7	17,333	100.4	33,408,945	95.1
11	633	92.3	16,641	96.0	31,793,375	95.2
12	633	100.0	16,599	99.7	36,494,925	114.8
13	586	92.6	15,257	91.9	32,869,681	90.1
14	530	90.4	13,350	87.5	24,969,717	76.0
15	536	101.0	13,417	100.5	24,945,246	99.9
16	490	91.4	13,042	97.2	23,897,322	95.8
17	504	102.9	12,866	98.7	22,982,139	96.2
18	476	94.4	13,121	102.0	24,307,458	105.8
19	479	100.6	13,272	101.2	24,705,477	101.6
20	469	97.9	12,367	93.2	24,011,407	97.2
21	436	93.0	12,013	97.1	19,683,530	82.0
22	419	96.1	11,561	96.2	19,074,825	96.9
23	431	102.9	10,887	94.2	18,928,690	99.2
24	412	95.6	11,013	101.2	18,303,404	96.7
25	397	96.4	10,795	98.0	18,668,380	102.0
26	391	98.5	11,104	102.9	20,434,310	109.5
27	405	103.6	11,182	100.7	21,879,113	107.1
28	351	86.7	11,035	98.7	22,234,236	101.6
29	347	98.8	11,670	105.7	23,717,683	106.6
30	339	97.6	11,538	98.8	23,570,011	99.3
31(令和元)	325	95.8	11,389	98.7	24,082,025	102.1



商 工 業 振 興

1 山形市中小企業振興条例

中小企業者の創意工夫と自主的な努力を尊重しながら、必要な支援を講ずることにより、中小企業の経営基盤の強化及びその健全な発展を図ることを目的として条例を制定。(平成31年4月1日 新規制定)

支援対象事業

- (1) 売上増進に関する事業
- (2) 雇用の確保に関する事業
- (3) 創業に関する事業
- (4) 事業承継に関する事業
- (5) 経営の革新に関する事業
- (6) 新製品の開発に関する事業
- (7) 人材の養成に関する事業
- (8) 伝統的工芸産業の振興に関する事業
- (9) 連携、共同化及び集約に関する事業
- (10) 集団化の推進に関する事業
- (11) 組織活動に関する事業
- (12) 緑化の推進に関する事業
- (13) 共同福利厚生施設の設置に関する事業
- (14) その他市長が必要と認める事業

2 中小企業に対する金融

最近3カ年の制度利用状況

(単位：千円)

資金の名称	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
産業振興資金	68	1,013,810	17	166,280	46	600,630
経営支援資金 (H23～)	34	503,600	4	88,000	32	388,292
中心市街地活性化支援資金	2	17,300	1	6,980	1	75,000
特定創業支援資金 (H27～)	13	102,800	6	23,000	1	10,000
工場等集団化経営安定資金	5	114,000	3	19,055	1	6,000

山形市中小企業融資制度

(1) 産業振興資金

経営基盤の安定、労働環境の改善、経営の近代化・合理化等を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金 100～3,000万円 設備資金 100～8,000万円
融 資 期 間	運転資金7年以内 設備資金15年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、商工中金、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	運転資金1.6% 設備資金1.4%
融 資 枠	2,656,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部雇用創出課

(2) 経営支援資金

経営に支障をきたしている中小企業者の経営基盤の安定を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金 100～4,000万円
融 資 期 間	10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、商工中金、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	2.0%
融 資 枠	1,596,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部雇用創出課

(3) 中心市街地活性化支援資金

賑わいのある商店街づくりを促進し、中心市街地の活性化を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	設備資金 100～4,000万円
融 資 期 間	10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、商工中金、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	1.2%
融 資 枠	176,000千円
保 証 料	山形市が一部補給
認 定 機 関	山形市商工観光部雇用創出課

(4) 特定創業支援資金

市内における新たな創業及び創業後5年を経過していない中小企業者に対し、必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	運転資金、設備資金あわせて 100～2,000万円
融 資 期 間	運転資金、設備資金ともに10年以内
申 込 み 窓 口	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、商工中金、山形信用金庫
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる
融 資 利 率	運転資金、設備資金ともに1.0%
融 資 枠	220,000千円
保 証 料	山形市が全額補給
認 定 機 関	山形市商工観光部雇用創出課

(5) 工場等集団化経営安定資金

山形市の工場集団化を促進し、中小企業の振興と発展に資するため、経営の合理化と近代化を図るために必要な資金の融資あっせんを行うもの。

融 資 額	組合 8,000万円以内	組合員 4,000万円以内
融 資 期 間	5年以内	
申 込 み 窓 口	商工組合中央金庫山形支店	
保 証 人 ・ 担 保	金融機関の定めるところによる	
融 資 利 率	年利（組合転貸）長期 1.3% 短期 1.0% （直貸）長期 1.6% 短期 1.3%	
返 済 方 法	分割または一括払い	
融 資 枠	600,000千円	
認 定 機 関	山形市商工観光部雇用創出課	

3 創業支援事業

山形市創業支援事業計画を策定し、市内での創業希望者のために相談窓口を設置し、創業関連機関の連携強化を図る。

(1) 山形市創業応援プロジェクト

市内での創業希望者のために、山形市内を会場に創業セミナー、創業ゼミを、東京都内を会場に創業ゼミを開催するとともに、創業の機運を高めるため、新規創業のロールモデルとなるような優れた起業家を選出、表彰する「創業アワード」を開催する。

令和3年度実績

- ①創業セミナー：参加者 25名
- ②創業ゼミ：受講者 山形会場（個別形式）20名 ※東京会場は、コロナのため中止
創業ゼミ受講者（過年度含む）のうち令和3年度内に創業した者 3名

③創業アワード

- ・開催日 令和4年2月4日（金）
- ・共催 山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、山形信用金庫、日本政策金融公庫、山形県信用保証協会、山形大学、東北芸術工科大学、山形県企業振興公社、山形商工会議所、山形エリアマネジメント協議会
- ・応募者 9名（一般部門：5名、飲食部門4名）
- ・受賞者 最優秀賞2名（一般部門：1名、飲食部門1名）
優秀賞3名（一般部門：1名、飲食部門2名）
審査員特別賞3名（一般部門：3名）

(2) 新規起業家プロモーション支援事業（新規）

新規起業家が行う広報・広告・販売促進等の費用の一部を補助し、開業当初の認知度向上と売上拡大を支援することで、新規起業家の開業を後押しする。



4 工業の振興策

(1) 人材養成事業

市内の中小企業者が、基礎技術や最新技術への適応力の習得を目的に、従業員を公的機関の研修所へ派遣した場合、その受講料の一部を助成する。

(2) チャレンジ企業応援事業

市内の中小企業者等が、付加価値の高い自社製品を生み出し、国内外における競争力を強化するために、新製品・新技術の研究開発や新たな分野への進出を行う際、対象となる経費の一部を助成する。

(3) 見本市等出展支援事業

市内の中小企業者等が、自社製品及び技術を広く国内外に紹介するため、見本市や展示会等に出展する際に必要な経費の一部を助成する。

(4) 伝統的工芸産業の振興策

① 技術功労者褒賞制度

本市の伝統的工芸産業の振興並びに育成を図るため、伝統的工芸産業の技術・技法の保存、後継者の育成に功績があった者に対し、「功労者褒賞」を行う。

② 後継者育成対策事業

伝統工芸産業の後継者の育成を図るため、交付の対象となる修業者を新たに雇用する事業者への育成費用の一部助成と、後継者のいない伝統工芸産業の事業者から技術承継を図る場合に、その修業者に対し給付金を交付する。また、伝統的工芸産業の従事者ともものづくりを学ぶ学生との交流機会を設け、技術承継と後継者確保につなげる。

③ 伝統的工芸品まつりの開催

伝統的工芸品の良さを広く内外に紹介し、さらなる販路拡大と物産の振興を図るため、本市の伝統的工芸品を一堂に集め、じかに触れ、親しんでいただくイベントを開催する。

5 商業の振興策

(1) 商店街共同施設整備の推進施策

商店街共同施設整備推進事業

カラー舗装、街路灯、消雪設備、植樹などの商店街共同施設を設置する商店街に対して補助を行い、商業環境の充実を図る。

(2) 商店街活性化の推進施策

商店街活性化促進事業

商店街組織等が実施するイベントや研修等、消費者との関係強化や内部組織の強化を図る事業に対して補助を行い、商店街の活性化を図る。

(3) 中心商店街活性化の推進施策

① 中心商店街街づくり協議会事業

中心商店街の共通問題に対し、共同で活性化の方策を検討している中心商店街街づくり協議会（9法人商店街等で構成）の事業を支援し、組織の強化を推進する。

② イベントの推進事業

街の賑わいと話題性を提供することにより、街なかの回遊性向上と商店街の振興を図る。

実施イベント：スプリングフェスティバル、花笠サマーフェスティバル 等

③ 中心市街地賑わい創出支援事業

中心商店街に賑わいを創出するため、活性化に資する事業を行う中心商店街街づくり協議会等を支援する。

④ 街なか賑わい推進事業

「街なか賑わい推進委員会」（平成22年9月発足）が中心となり、中心市街地の魅力を引き出し、地域の総力を結集しながら、「街なか観光やイベント等の多様な交流」と「特色ある商業の振興」を結びつけた事業を展開する。

⑤ 中心市街地空き店舗活用事業

中心市街地活性化を図ることを目的に、遊休不動産を活用して実施する空き店舗活用事業に対し補助を行い、空き店舗の解消及び商業の魅力の向上を推進する。

⑥ 中心市街地新規出店者サポート事業

中心市街地の活性化を図るため、中心市街地の空き店舗を活用し、新規出店を行う場合に、店舗部分の施設整備費用に対し補助を行う。

⑦ 中心市街地活性化基本計画の推進

近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、「中心市街地の活性化に関する法律」に基づき山形市中心市街地活性化基本計画を策定し、内閣総理大臣の認定を得た。

また、計画の目標値をフォローアップするための歩行者通行量等の調査を行い、活性化事業の円滑な推進並びに進行管理の実施を図る。

⑧ 山形市中心市街地活性化戦略推進事業

「山形市中心市街地活性化戦略本部」において策定した「山形市中心市街地グランドデザイン」の具現化に向け、「山形エリアマネジメント協議会」を中心に戦略プロジェクトを推進していくことで、中心市街地の活性化を図る。

(4) 山形市売上増進支援センター Y-biz (平成30年12月開所、平成31年1月相談開始)

地域産業の活性化および雇用の創出を図るため開設。企業からの売上向上や販路拡大等に関する相談業務を行っている。令和3年度 相談実施件数 1,104件

6 工業団地の育成

地場産業の振興発展を図る目的から昭和39年に立谷川工業団地を造成し、機械・木工・木材・印刷の集団化を実施した。さらに、昭和47年から前明石地区に西部工業団地を造成し、鋳物・鉄工・非鉄・建設業が集団化事業として、工場を建設している。平成6年には先端技術産業の誘致を目的とした蔵王産業団地と頭脳立地構想における特定事業の集積を目的とした、アルカディアソフトパーク山形を造成した。平成28年には産業の活性化と魅力ある雇用機会の創出に伴う市民生活の充実を図るとともに、企業の誘致や市内企業の業務拡大による移転のための産業集積地として、山形中央インター産業団地を造成した。

(1) 立谷川工業団地

① 造成面積

区 分	面積(m ²)	摘 要
工場用地	627,560	機械 144,315 木材 34,762 木工 141,314 立谷川 207,399 印刷 29,034 互社振興 13,496
道路用地	86,600	
緑地(運動場)	14,400	
計	728,560	

② 造成費用

区 分	金額(百万円)	摘 要
用地取得費	4,968	市分より県に売り渡した整地用地77,678m ² 及び未整地利用地43,392m ² 代価5,800万円を除く。 その他の費用には建設期間の利子を含む。
造成費	2,107	
施設費	371	
その他	1,615	
計	9,061	

③ 立地企業数 93社(組合企業62社 個別立地企業31社) (令和3年6月末現在)

(2) 西部工業団地

① 開発規模

区 分	面 積 (m ²)			摘 要
	1 次	2 次	隣接地拡張	
工場用地	283,053	221,258		鋳物 102,710 鉄工 123,752 非鉄 51,448 建設 87,034 富 神 47,387
道路用地	39,936	36,586		
公園緑地	20,846	23,134		
その他	13,218	10,153	15,487	
計	357,053	291,131	15,487	

② 造成費用

区 分	金 額 (千円)		
	1 次	2 次	
用地取得費	445,900	533,603	
造成費	175,760	338,564	(公園分)
施設費	209,120	413,631	(橋梁130,000分)
その他	95,440	129,518	
計	926,220	1,415,316	

③ 立地企業数 68社(組合企業53社 個別立地企業15社) (令和2年10月末現在)



(3) 立谷川西工業団地

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
工 場 用 地	143,540
道 路 用 地	19,410
緑 地	6,850
そ の 他	97
計	169,897

② 立地企業数 7社 (令和2年3月末現在)

(4) 蔵王産業団地

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
工 場 用 地	340,922
道 路 用 地	90,249
公 園	17,156
緑 地	30,384
そ の 他	39,934
計	518,645

② 立地企業数 33社 (令和4年3月末現在)

(5) アルカディアソフトパーク山形

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
企 業 用 地	108,170
道 路 用 地	12,343
公 園	3,860
そ の 他	1,046
計	125,419

② 立地企業数 20社 (令和4年3月末現在)

(6) 山形中央インター産業団地

① 開発規模

区 分	面積 (㎡)
分 譲 用 地	98,851
道 路 用 地	14,115
公 園	4,529
調 整 池	6,473
そ の 他	503
計	124,471

② 立地企業数 15社 (令和4年3月末現在)

7 企業誘致

企業の誘致

産業の集積を促進し、本市の産業の振興と魅力ある雇用の場を創出するため、山形市内外の優良企業の誘致を進める。

8 山形流通業務団地

(1) 卸団地

所在地 山形市流通センター一丁目～三丁目

参加企業 95社(令和4年5月31日現在) 食料品卸売業 21社 繊維製品卸売業 9社
 機械金属卸売業 25社 日用雑貨卸売業 22社 建材・燃料卸売業 18社

総事業費 約190億円

完成時期 昭和54年5月

(2) トラック団地

所在地 山形市流通センター四丁目
参加企業 18社（令和4年5月25日現在）
総事業費 約30億円
完成時期 昭和54年5月

(3) 山形流通業務団地区分表

（単位：㎡）

区 分	卸 団 地	トラック団地	合 計	
分 譲 用 地	299,006.14	83,386.63	382,392.77	
公 共 用 地	公 園 ・ 緑 地	15,293.50	16,770.66	32,064.16
	道 路 ・ 水 路	117,643.94	39,916.20	157,560.14
	終 末 処 理 場	4,484.61	—	4,484.61
	小 計	137,422.05	56,686.86	194,108.91
合 計	436,428.19	140,073.49	576,501.68	

労 働 福 祉（雇用創出課）

1 勤労者生活安定資金融資あっせん制度

生活、教育、福祉、自動車購入等のため一時的な資金を必要とする未組織労働者に対して融資のあっせんを行っている。

- 融資の総枠 1億2,000万円
- 一件当たりの融資限度額 100万円～300万円（資金用途により異なる）
- 利 率 年1.25%～年2.75%（資金用途により異なる。保証料込、固定金利。）
- 金融機関 東北労働金庫
- 市の預託額 6,000万円
- 令和3年度実績
新規件数 19件
金 額 19,780,000円
貸付残高 91件 68,365,323円（令和4年3月末）

2 技能功労者褒賞制度

長く同一の仕事に従事し、すぐれた技能を持っている方々の功労をたたえ、技能尊重の気風を醸成するとともに、技能者の社会的・経営的地位の向上と技能の向上を図ることを目的として、毎年20人程度の褒賞を行っている。

受賞者数 1,314人（昭和47年から令和3年度まで）

3 山形勤労者福祉サービスセンターへの補助

市内中小企業の従業員及び事業主の福利厚生を増進を図るため、（社）山形勤労者福祉サービスセンターへ補助金を交付している。

令和3年度補助額 1,000万円

4 雇 用 対 策

(1) 山形市雇用対策協議会への補助

山形公共職業安定所、山形商工会議所とタイアップして、市内の事業所を会員とした山形市雇用対策協議会を設置し、市内企業への労働者の確保及び定着の対策を推進している。

令和3年度市負担金 30万円

主な事業

新規学卒者激励大会、優良従業員の表彰、求人要請・情報交換訪問、学校教職員との懇談会、会員研修
ジュニアインターンシップ補助事業

山形商工会議所で実施する、高校2年生を対象としたインターンシップ事業（就業体験）に対して補助を行い、若年者労働者の確保と職場への定着を図っている。

令和3年度補助額 70万円

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点よりインターンシップに代わり、職業意識感を高めるための動画教材を制作



(2) 安定雇用促進スキルアップ給付金

求職者又は在職者であっても45歳未満の者に対し、受講修了した教育訓練講座受講料の1/2を助成(5万円限度)する。
令和3年度実績 申請件数 26件 補助額 445千円

(3) 労働力確保推進事業

市内への就職と安定雇用の推進を図るため、市内に事業所を有する企業等の情報とその企業の求人情報を提供する。

- ① 合同企業説明会・就職セミナーを首都圏で開催(首都圏に進学した学生を主な対象とする)平成29年度より2日間開催
令和元年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。令和2年度及び令和3年度はオンラインによる開催。
- ② 保護者向けセミナーを市内で開催 令和3年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、セミナーを動画配信。

5 労働福祉施設

山形テルサ

場 所 山形市双葉町一丁目2番3号

施 設 テルサホール(806席)、アプローズ(400席)、リハーサル室
楽屋、研修室、交流室、会議室、キッズルーム、レストラン

入居団体 ハローワークプラザやまがた、山形県若者就職支援センター山形プラザ、山形県求職者総合支援センター、
マザーズジョブサポート、(公社)山形市シルバー人材センター

開 設 平成13年4月

※平成31年4月から令和11年3月まで指定管理者 一般財団法人山形市都市振興公社

山形ブランドの確立(山形ブランド推進課)

1 山形まるごと推進事業

山形市には、豊かな農産物、個性ある食文化(郷土料理)、伝統的な地場産業など魅力ある地域資源(=お宝)が数多くあり、これらのお宝を活用し、市民・事業者との共創を図りながら、山形らしさを明確にしたブランド化を推進する。

魅力ある山形ブランドの確立を目指し、山形市のお宝を“もっと知ってもらい”、山形市のお宝を“もっと買って・食べてもらい”、山形市に“もっと来てもらう”ための事業を展開する。

(1) お宝宣伝広報事業

山形ブランドの確立に向け、“もっと知ってもらい”戦略の一つとして、ホームページ「タカラの山ガタ」やソーシャルネットワークサービス等を活用し、山形市の「お宝」を全国から注目を集める存在に磨き上げるため、お宝の生産者や歴史的背景、体験記事など「ひと」「もの」「こと」に着目した情報収集・発信を行う。

(2) お宝キャラクター活用事業

「山形市のお宝」を全国にPRする山形市のお宝広報大使「はながたベニちゃん」の知名度向上のため、市内外で開催される各種イベントへ出演するほか、民間事業者が扱う商品へのキャラクターの利用促進を図る。

(3) お宝オンデマンド事業

山形市のお宝を“もっと買って・食べてもらい”、山形市に“もっと来てもらう”ため、これまでの展開で全国的に知名度の上昇した山形芋煮を核に、首都圏等のイベントでのPRを行い、他のお宝の認知度アップとブランド化を図る。

(4) 四季のお宝PR事業

四季折々の山形市のお宝について、民間や街なかの観光施設等と連携し、季節を代表するお宝の広報や展示キャンペーン等のPRを行う。

2 山形まるごと館 紅の蔵運営事業

(1) 目的

中心商店街でアンテナショップの機能を持った「山形まるごと館 紅の蔵」を運営し、山形の魅力の発信と地域ブランド力の向上を図るとともに、市街地観光の拠点として中心市街地の活性化を図る。今後も引き続き、味やおもてなしの向上に取り組み、利用者の満足度を高め、お客様に一層愛される施設を目指す。

(2) 基本コンセプト

“「山形」の歴史、文化を活かした新たな魅力とにぎわいの創造”

- ・地域資源の魅力の再認識と全国への発信
- ・賑わい拠点の創出と中心市街地の活性化

(3) 事業展開（事業の戦略）

- ・旬産旬食をテーマとした山形の魅力ある食の発信
- ・回遊性を持たせた街なか観光の展開とイベントによる賑わいの創出
- ・地域特産品の宣伝、販売と新たな商品開発

(4) 実施場所

所在地 山形県山形市十日町二丁目1番8号 旧長谷川家邸宅、土蔵（5棟）及び駐車場

(5) 開業日

平成21年12月6日（産直部門は、平成22年7月29日）

(6) 事業実施方法

山形市が中心市街地の活性化に関する法律に基づき「中心市街地整備推進機構」に指定した（一財）山形市都市振興公社に委託して実施。

(7) 事業内容（事業者）

- ① 食事部門1 山形の豊富で魅力ある食材を使用した郷土料理や蕎麦、地酒等の提供（民間事業者）
- ② 物販部門 山形の特産品や地酒等の宣伝・販売、新たな商品開発（民間事業者）
- ③ 食事部門2 地場産の野菜やフルーツを使用した洋食、スイーツ、軽食等の提供（民間事業者）
- ④ 観光情報部門 観光客に対する情報サービスの提供を行う街なか観光の拠点機能（市都市振興公社）
- ⑤ イベント部門 紅の蔵の中庭等を活用した山形の魅力満載のイベントの開催（市都市振興公社）
- ⑥ 産直部門 伝統野菜をはじめとする地場産農産物の産直方式による販売（山形農業協同組合）

(8) 利用者数

令和3年度 277,766人（オープンから令和3年度末までの利用者累計 4,489,586人）

3 物産の振興

豊かな自然に育まれた本市には数多くの特産品並びに郷土物産等があり、県内外における販路拡大を通じて、郷土産業の健全なる発展を図るため、次の事業を行っている。

販路拡大対策

本市の誇る鑄物、仏壇、陶器、山菜、味噌、漬物等多くの郷土物産を広く県外に紹介宣伝し販路拡大を図るため、各種観光と物産展、展示会、見本市に対し共催助成を行うと共に市独自の特色ある物産展を広域的に開催することに努める。

- ① 紅花の山形路物産と観光展 高島屋横浜店
- ② 山形県の観光と物産展 東急百貨店池袋店、三越伊勢丹浦和店、三越伊勢丹立川店 ほか
- ③ 山形ふれあいマーケットの開催



4 ふるさと納税推進事業

(1) 事業内容

「ふるさと納税」は、「寄附」と「税額控除」を組み合わせることで、生まれ故郷や応援したい自治体に寄附することで街づくりに貢献することができ、所得税や住民税から税控除できる制度である。ふるさと納税制度を有効に活用して、山形市の魅力を広く発信し、本市の認知度を向上させ、より多くの寄附が寄せられるよう推進するとともに、1万円以上の寄附者に対し御礼の品として魅力的な特産品等を贈ることで、特産品等のPRと地場産業の振興を図り、市外からの財源を確保する。

(2) 御礼の品

寄附者ニーズに対応するため、特産品等の御礼の品の一層の充実を図り、寄附金額の選択区分を1万円から4万円までは千円単位で、4万円以上は5千円単位で寄附ができるようにしている。

(3) 寄附金の使い道

ふるさと納税で得られた資金により山形市発展計画2025に掲げる施策事業を全体的に推進する観点から、発展計画に掲げる柱立てごとに寄附金の使い道の選択肢を設定し、寄附を募集するとともに、寄附の申し込みの際に寄附者から寄附金の使い道を選んでいただくことにより、寄附者の意思を市政に反映できるよう努めている。

- ① 市政一般
- ② 健康の保持・増進
- ③ 健やかな子どもの育成
- ④ 地域共生社会の実現
- ⑤ 創造都市の推進

- ⑥ 地域経済の活性化
- ⑦ 山形ブランドの浸透と交流の拡大
- ⑧ 都市の活動を支える基盤整備
- ⑨ 環境保全
- ⑩ チャレンジできる環境の創出、広域連携・協働の推進等

(4) 寄附件数・金額推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
件数(件)	8	8	10	19	1,026	10,717
金額(円)	150,000	370,000	1,480,000	1,810,744	12,102,613	199,069,499
年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数(件)	67,424	106,696	110,795	156,402	179,625	167,994
金額(円)	1,239,497,432	1,761,890,011	1,944,579,572	3,163,480,903	3,652,048,804	3,817,239,135

東京事務所

1 東京事務所の運営

首都圏での山形市の魅力・各種情報の発信を推進するとともに、国からの迅速・的確な情報収集を行い、連絡調整機能を担う拠点として、東京事務所の運営を行った。

所在地 東京都中央区八重洲一丁目4-16東京建物八重洲ビル3階+OURS八重洲

開設日 平成31年4月25日

2 やまがたプロモーションの推進

(1) 観光・物産宣伝事業

山形市の自然や観光、物産など様々な魅力を発信するため、首都圏において地域をあげて開催されるイベントや集客が見込まれるイベントスペース、山形にゆかりのある飲食店等を利用して、観光・物産をPRするイベント等を開催した。

主な実施イベント

中核市東京事務所長会ご当地じまんフェア・アンテナショップラリー(霞ヶ関コモンゲート・各都市アンテナショップ)、山形さくらんぼマルシェ(まるまるひがしにほん)、東北復興応援展なかの(中野区役所前広場)、啓翁桜の展示(東京スカイツリータウンソラマチ、東京建物八重洲ビル、朝日新聞東京本社)

(2) 首都圏におけるU I Jターン推進事業

首都圏の大学等に進学している山形出身の学生向けに、地元就職に関する情報を提供するとともに、首都圏在住者に対し山形の良好な生活環境をPRし、Uターン就職や移住を支援するためセミナーを開催した。

主な実施予定イベント

仙山連携U I Jターン就職支援業界研究セミナー(オンライン)

山形連携中枢都市圏やまがた移住セミナー(オンライン)

(3) 山形応援団運営事業

企業誘致やふるさと納税、観光誘客等を推進するため、首都圏在住の山形にゆかりのある企業経営者等を山形応援団として組織化し、山形市の情報提供を行いながら各種協力を得た。

会員数 67名

開催日 令和4年2月8日

場所 ホテル椿山荘東京

参加者 38名(会員、関係者含む)

観 光 事 業 の 振 興（観光戦略課）

観光をとりまく環境は、少子高齢化やグローバル化が一層進むとともに、環境意識の高まりとIT化によるライフスタイルの変化などが要因となって、観光に対するニーズが大きく変化しており、観光振興のための課題解決に向け新しい取り組みが求められている。

観光面から交流人口の拡大と地域経済の活性化に向けた施策の実施に向け、前観光基本計画の期間満了を機に新たな「山形市観光基本計画（平成30年度～令和9年度）を策定し、観光地に加え、歴史、文化、スポーツ、健康・医療等、山形市が持つ独自の資源を観光と連携させて魅力ある観光商品として磨き上げるとともに、多様化された情報発信手段を効果的に活用した発信を行う。

1 観光基本計画

平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とした山形市観光基本計画を平成30年5月に策定した。

団体旅行から個人旅行への移行や、訪日外国人の増加などの社会情勢を踏まえ、山形市が日本人、外国人を問わず「旅行先選ばれる」観光地となるとともに、訪れた旅行者が「また来たくなる」高い満足度を得られる観光地となることを目指す。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響で、新しい生活様式に基づく新たな旅のスタイルが提唱されるとともに、団体旅行から個人旅行への移行が飛躍的に加速するなど、ドラスティックな変革が起きている。そうした状況を踏まえ、現計画を推進しつつも、適宜見直しを図っていく。

<目標 令和9年度 → 観光客入込み数3,523,000人、推定観光消費額330億円>

(1) 「山形の魅力」の戦略的な発信

「日本一の観光案内」を推進するため、本市の魅力溢れる観光資源を国内外に向けて戦略的に発信することで、本市の知名度向上及び誘客促進を目指す。

(2) 観光地の魅力向上と受入体制の整備

「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを推進するために、DMOを中心として、地域との連携を深めて魅力向上や観光資源の掘り起こしを行い、観光振興を図る。

(3) 周辺地域と連携した観光の推進

周辺地域と連携を行うことで本市への効果的な観光客誘致を図る。

(4) インバウンドの誘客推進

外国人観光客の様々なニーズ、習慣の違いに留意した観光情報・サービスの提供や、受入環境の整備を行うとともに、外国人の多様な嗜好・属性に対応した魅力的な旅行商品の造成や現地プロモーションによる誘客推進を図る。

(5) ニューツーリズムの推進

本市は豊かな自然、温泉、農産物、伝統工芸等の優れた地域資源を有しているほか、文化や歴史、スポーツイベントも豊富なことから、多様化する旅行者のニーズに即した本市ならではの観光コンテンツを提供し、ニューツーリズムの推進による観光振興を図る。

2 観光の振興

観光・経済・情報の流れが大きく変化しているなか、観光による交流人口の拡大を図ることで地域経済活性化の推進を目指しているが、近年の経済情勢の変化、余暇の多様化に加え、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化が加速度的に進んだことにより国や本市の動向に対応した取り組みが求められている。

そこで、観光関係者が連携し山形の新たな観光資源を発掘し、「やまがたの魅力」を積極的に発信するとともに感染症対策は勿論の事、観光客のニーズにこたえる質の高い受け入れ体制や施設の整備を行い観光客の誘客を推進する。

また、コロナ禍による観光客の減少に対応すべく、その回復の端緒として首都圏はもとより近県及び県内からの誘客を促進するため、関係者一丸となって積極的に誘客活動等の施策を展開していく。

(1) 日本一の観光案内推進事業

観光客誘致機能、地域資源の連携を図り、観光資源を開発する機能を有した観光情報発信拠点施設として「日本一の観光案内所」の設置を目指し、顔が見えるサービス、観光客に魅力的な情報を発信するサービスを行っている。また、外国人観光客の増加に伴い、観光案内所の外国語対応スタッフを常駐化し、外国人目線で情報を収集整理し、山形の魅力的なコンテンツの発信を行っている。



(2) 観光キャンペーン事業

県観光キャンペーン推進事業と連携して、山形の観光イメージの定着化による山形ファンの増大・観光資源のPRを図る。

(3) 観光宣伝事業

観光客の誘致を戦略的に推進するため、双方向コミュニケーションが可能なSNSなどのWeb媒体を積極的に活用し、明確にターゲットを定めた広報戦略を展開し、新たな旅行需要を励起する広報周知の充実を図る。

(4) 観光イベント事業

関係各団体と共同した観光イベントの開催を通じ、地域の活性化と全国に向けた観光情報発信による観光客の誘致を図る。

具体的には、霞城観桜会、馬見ヶ崎さくらラインライトアップ、薬師祭植木市、山形紅花まつり、山寺音楽祭、紅花摘み唄コンクール全国大会、全国抜刀術大会、山形花笠まつり、山形大花火大会、日本一の芋煮会フェスティバル、たたらふいご祭り、蔵王樹氷まつり、初市等の実施を予定しているが、令和4年度については、一部について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは新しい生活様式に即した開催内容に変更している。

(5) 国際観光推進事業

観光産業に大きなウェイトを占めるようになった外国人観光客の誘致を推進するため、蔵王温泉の各種広報媒体の多言語化や海外メディアへの広告、国外旅行業者のモニターツアー実施による本市の観光情報発信、インバウンド対応ガイドの育成支援など、外国人観光客の誘客及び受入体制の整備を図る。

(6) 広域観光推進事業

① DMOさくらんぼ山形

山形連携中枢都市圏における7市7町内の観光消費額と経済波及効果の向上を図るため、7市7町で組織する山形版DMOによる戦略的な情報発信や着地型旅行商品の造成・販売等に取り組む。

② やまがた広域観光協議会

村山地域の広域的な観光振興を促進し観光客の誘客を図るため、村山地区7市7町及び県村山総合支庁の連携により、村山地域の観光資源の発掘や観光情報の提供に取り組む。

③ 仙台・福島・山形三市観光・物産広域連携推進協議会

仙台市・福島市・山形市を中心とするエリアの知名度向上並びに誘客促進、各地の物産の新規販路の開拓を図るため、共同プロモーション、観光物産展の開催、物産の販路拡大等に取り組む。

(7) 都市型観光の推進事業

市街地には、霞城公園や文翔館、もみじ公園（清風荘・茶室宝紅庵）、専称寺などの史跡名勝が多く点在しており、県内外から多くの観光客が訪れている。これらの観光客に対するレンタサイクルや市街地観光大型バス駐車場の充実などにより、観光客の利便性と回遊性の向上を図る。

(8) 観光資源の整備開発

本市には、全国的にも有名な蔵王・山寺をはじめ、西蔵王・面白山高原及び大沼・荒沼などの湖沼群をもつ西部山麓地区など、多くの観光レクリエーションゾーンを持っている。

また、市街地にも多くの観光資源があり、市民の憩いの場として利用されている。

① 蔵王温泉スキー場整備

蔵王温泉スキー場は、最高ランクの雪質に加え、観光資源としての樹氷と温泉といった好条件を備えた全国有数のスキー場として、多くのスキーヤーが訪れているが、外国人スキーヤーも年々増加傾向にあることから、「国際競争力の高いスノーリゾート形成計画」を策定し、上市市のライザワールド（坊平）スキー場、蔵王猿倉スキー場と共に蔵王全体のスキー場整備を進めて行く。令和2年度は、上の台グレンデと中央グレンデ及び蔵王猿倉スキー場に人工降雪機を追加整備し、スキー場開きからシーズン終了の3月末まで安定したスキー場運営を可能としたほか、令和3年度は、リフト解体や搬器の機能向上を伴う新設など、国際競争力の高いスノーリゾートとしての受入環境整備を進めた。

② 蔵王温泉地区

本市の夏季リゾートとして、多くの観光客を迎えているが、昨今のロングトレイル人気に合わせ、蔵王はジャパンエコトラック（※）のエリアとして登録した。蔵王連峰縦走コース、観松平、中央高原散策路、温泉街周辺散策路の整備を行い、より魅力ある夏山を目指している。

※ジャパンエコトラック：トレッキング・カヤック・自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多様な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら、旅をするスタイル。

③ 山寺地区

立石寺と門前町を中心に歴史的・文化的特徴を生かした観光地として街づくりを推進するとともに、インバウンド需要の高まりを受け、JR山寺駅から立石寺境内まで無料Wi-Fiを整備するとともに、Wi-Fiのエリア外でも、

スマートフォン等のアプリケーションで多言語の案内が可能となる二次元コードの整備を行ない、歴史と新しさが共存する山寺の魅力を一層高めていく。また、自然とのふれあいを深めるため、やまでら天台の道（峯の浦、アイスヒル）等を整備するとともに、新たな観光資源として平成29年度に引退した「二代目鍋太郎」を立谷川河川公園内に設置した。

また、平成30年に「山寺が支えた紅花文化」が日本遺産に認定されたことを受けて、関係市町とともにワークショップを開催し、受入れ環境の強化を図った。令和3年度よりインバウンド向けガイド組織が立ち上がり、受入体制の強化が図られている。

④ 西蔵王地区

オオヤマザクラで有名な放牧場、山形市野草園、西蔵王公園等の活用を図りながら、古竜湖キャンプ場の施設整備、瀧山登山やトレッキング等自然探勝を中心とした野外レクリエーション活動の充実及びネットワーク化を図る。

⑤ 面白山地区

紅葉狩りやコスモスベルグの散策から、紅葉川渓谷トレッキングやから冬山登山まで四季を通じた自然派指向の観光地として整備を進めている。

⑥ 西部山麓地区

富神山や、白鷹山頂までの登山道管理、椿峠周辺のユキツバキ、ミズバショウ観賞のための環境整備を行っている。

(9) スキー場・キャンプ場施設等

① 蔵王温泉スキー場

総面積	305ha		
ゲレンデ総数	14カ所	127.22ha	
コース総数	11カ所	30.86km	
ジャンプ台	HS=102m	K=95m (ノーマルヒル)	
リフト・ロープウェイ	40基	28,989m	47,364人/h

② 古竜湖キャンプ場（西蔵王）

キャンプ場敷地面積	19,482㎡		
収容人員	180人		
散策路	延長	1,000m	幅員 1m
施設	管理棟	1棟	ケビン 1棟（8人用）
	炊事場	1棟	炊事小屋 1棟
			バンガロー 6棟（4人用）
			トイレ（仮設） 2棟
			駐車場 50台分

③ その他の施設

ア 東北自然歩道（新奥の細道）の維持管理

- A 「やきものと伝説とせせらぎのみち」 沼ノ辺～盃山～馬見ヶ崎～萬松寺～千歳山～石行寺
- B 「将棋と山寺のみち」 天童駅～舞鶴山～山寺駅までのルートのうち山形市内分
- C 「古墳と古戦場をたどるのみち」 富神山～菅沢古墳群～城山（長谷堂城址）～谷柏古墳群～柏木山古戦場
- D 「やまでら天台のみち」 山寺駅～芦沢（日本こけし神社）～芭蕉記念館～垂水不動尊

イ 展望台

盃山展望台、千歳山展望台（東北自然歩道）

ウ 公衆トイレ

市内観光地のトイレの維持管理を行っている。

- A 古竜湖キャンプ場（仮設） B 蔵王中央高原 C 笹谷峠 D 面白山高原駅前 E 唐松観音多目的広場
- F 萬松寺前（東北自然歩道） G 山寺宝珠橋公園（東北自然歩道） H 大平椿峠散策路（仮設）

その他、山寺4カ所に地元管理の公衆トイレがある。

※ スノーパーク面白山は平成21年度シーズンより営業休止中

スキーリフト	4本		
スキー場	45ha	ゲレンデ	3カ所
		コース	2カ所

(10) まつりと行事

みちのく山形には祖先が守り育ててきた誇り高い民俗行事や多彩な催物があり、訪れる人々を楽しませてくれる。今後とも、これらの催事については、支援を行い維持発展を図る。

① 初市（1月10日）

今からおよそ400年前、最上義光公が職人町を作った。大通りには毎月「市」が立ち、三日町、五日町、六日町、七日町、八日町、十日町の町名がある。

現在も、毎年1月10日に農産物・だんご木・初あめ・木工製品等の露店が市の中心街1.5kmに立ちならび、昔は十日市と呼ばれて、現在は初市として近郷近在からの約20万人の買物客で賑わっている。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文翔館敷地内に会場を変更し縮小開催とした。



② 蔵王樹氷まつり（12月下旬～2月下旬）

樹氷で知られる蔵王温泉スキー場で毎年12月下旬～2月下旬に行われる。まつり期間中は、「1,000人松明滑走」や「冬のHANABI」、「冬の働く車大集合！」などのイベントが行われる。山頂付近の樹氷はライトアップされ、静かな闇に浮かびあがる色彩豊かな樹氷を鑑賞することができる。令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部内容を変更して実施した。

③ 霞城観桜会・馬見ヶ崎さくらラインライトアップ（4月上中旬～中下旬 ※令和4年度は縮小開催）

桜花爛漫の節、市民のいこいの場である霞城公園と馬見ヶ崎河畔の桜を楽しむイベントとして、夜のライトアップを実施している。霞城観桜会では箏曲演奏や野点等、数々の風流な催事が行われる。例年約40万人の県内外の人々で賑わっている。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飛沫感染防止を目的とした飲食の禁止やマスクの着用など来場者に対して新しい生活様式に即した観賞の協力についてお願いし、ライトアップ等一部イベントのみ実施した。

④ 薬師祭植木市（5月8日～10日 ※令和4年度は縮小開催）

国分寺薬師堂の祭礼に合わせて5月8日からの3日間開催され、熊本・大阪と並ぶ日本三大植木市と呼ばれている。最上義光公が住民に呼びかけたのが始まりといわれ、東北各地からの愛好家や市民など、30万余の客で賑わっている。令和4年度については、会場を薬師公園内に限定し縮小開催とした。

⑤ 山形花笠まつり（8月5日～7日）

県民あげての花笠まつり大パレードは、東北4大まつりの一つとして、8月5日からの3日間夕方6時から、市内目抜通り1.2kmに10,000人を超える踊り子でくり広げられ、約100万人の客で賑わっている。令和3年度は、会場をきらやかスタジアムに変更し、縮小開催としたが、令和4年度は3年ぶりに通常開催とし公道パレードを行う予定。また、パレードの先頭を飾る蔵王大権現山車の人力山車へのリニューアルを目指し、制作手法などの検討を行う。

⑥ 山形大花火大会（8月14日）

市民の連帯意識の高揚と郷土愛の醸成、市外の観光客を誘致する山形市の観光資源として、須川河畔で午後7時頃から約2時間にわたり打ち上げられる。令和3・4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を霞城公園に変更して実施。

⑦ 芋煮会（9月～10月）・日本一の芋煮会フェスティバル（9月18日・敬老の日の前日の日曜日 ※令和3年度は中止）

9月から10月にかけて、馬見ヶ崎河畔のあちこちから、煮炊きの煙が立ち上り、楽しげなはずんだ声が聞こえてくる。山形名物芋煮会である。職場・友人・家族等親しい仲間が、里芋・こんにゃく・牛肉・ねぎなどを持ち寄って鍋で煮炊きし、酒を酌みかわす、野趣豊かな楽しい行事である。

平成元年からは、直径6mの大鍋による日本一の芋煮会フェスティバルが開催されている。平成30年には鍋の直径を6.5mにスケールアップし、「8時間で最も多く提供されたスープ」としてギネスに認定された。日本一の鍋で3万5千食を煮炊きする、おいしさもスケールも日本一の芋煮会。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため代替事業として、須川河川敷においてドライブスルー型式で実施。令和3年度は中止となったが、令和4年度は会場を馬見ヶ崎河畔に戻し、新しい生活様式に即した開催内容で実施予定。

⑧ 日本一さくらんぼ祭り（6月中旬 ※令和2・3年度中止。令和4年度より当面の間開催見合わせ）

「日本一さくらんぼ祭り」を通じて、お祭りの参加者と地元商店街、観光客と果樹園等の産地、若者と子ども・お年よりなど、様々な人がつながることで山形から“元気”を発信していく。また、若者が主体のダンスイベントの開催や日本一巨大な流しさくらんぼ、さくらんぼの振る舞い、ご当地グルメの販売・PRなど、様々な人がつながる事を基盤に「見る」、「遊ぶ」、「食べる」、「買う」イベントを展開する。

⑨ まるごと山形 祭りだワッショイ（山形まるごとマラソン前日 ※令和3年度をもって終了）

山形まるごとマラソンの前日祭として、山形市中心部で開催される『まるごと山形 祭りだ!ワッショイ!』。県道19号山形銀行本店前～旧やまぎんホール前の「パレード会場」と文翔館正面広場の「ステージイベントエリア」の2会場に県内各地のお祭りと伝統芸能・物産が一同に集結する。なお、各祭りを広く紹介し、祭り団体の結束や連携の強化など一定の成果を挙げることができたことから、令和3年度をもって終了となった。

(11) 東北の祭り交流事業

東日本大震災からの復興のため、東北が一丸となって開催してきた「東北六魂祭」が「東北絆まつり」としてリニューアル。令和2年度、山形市で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、約1年程度延期となった。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、人が大勢集まるイベントやパレードを中止するなど、大幅に規模を縮小して、5月22日（土）・23日（日）開催した。

東北6祭り展示、東北6市代表によるセレモニー、学生チャレンジプロジェクト企画による「竹あかりプロジェクト」、航空自衛隊ブルーインパルス展示飛行などを実施し、セレモニー及びブルーインパルス展示飛行については、Y o u T u

b e L I V E 配信を行った。2日間来場者数は8,600人、Y o u T u b e 再生回数は57,000回となっている。

令和4年度からは新たに、東北絆まつりで培った東北6都市の連携を活かし、自然や食、文化、観光の魅力を発信し、東北域内への来訪と周遊を促進するため、観光プロモーション事業を展開する。

(12) 仙山連携事業

山形市と仙台市が平成28年11月2日に包括的連携協定を締結し、それぞれの有する資源を有効に活用しながら連携・協力することによって、両市の活力を高め、持続的な発展を図る。

(13) 東北観光復興対策交付金事業

東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ東北地方の訪日外国人旅行者数の回復を通じ、インバウンド急増の効果を東北地方に波及させることを目的とした「東北観光復興対策交付金」を活用しインバウンド呼び込み取り組みを行う。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により事業の実施が困難であったため、採択を受けた事業について変更申請を行い、令和3年度に繰越して実施した。

(14) 第6回「山の日」全国大会を活かした山岳観光振興事業

山形県の「やまがた百名山」との連携で選出された山々への登山を活かした観光の振興及び資源の保全、並びにこれらの普及啓発及び国内外への発信のため、第6回「山の日」全国大会を山形県、上市市と共催のうえ山形蔵王で開催し、同大会に前後して行う各種イベントや環境整備の成果を活用し、地元住民等との協業による山岳観光振興へ発展させるとともに、山形県の全自治体が関わる山・川・海という自然環境を活用した観光へと発展させる。

なお、当初令和3年度に開催予定だったが、令和2年度開催予定だった第5回「山の日」全国大会（大分県開催）が、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し令和3年度に延期になったことを受け、第6回「山の日」全国大会も令和4年度に延期となった。

3 物産の振興

豊かな自然に育まれた本市には数多くの特産品並びに郷土物産等があり、県内外における販路拡大を通じて、郷土産業の健全なる発展を図るため、次の事業を行っている。

販路拡大対策

山形まるごと市の開催

4 コンベンション産業の振興

(1) 山形国際交流プラザ（ビッグウイング）

コンベンションを地域活性化対策の重要な戦略と位置付け、国際化、情報化に対応した人・物・情報の交流拠点としての整備と機能の充実を図り、本市地域の振興に寄与しようとするものであり、平成6年8月オープン。

施設概要

建設期間	平成3年度～平成6年度
敷地面積	約10.5ha
建物延床面積	約13,858㎡（展示棟約5,711㎡ 会議棟約8,147㎡）
駐車場	普通車1,000台、大型車20台

○展示棟

3分割利用が可能な約4,000㎡の多目的集会展示場を設け、フロア使用価値の高い諸室と充実した付帯設備がある。また、屋外スペースとの有機的な複合利用が可能である。

○交流ホール

採光とゲストの動線を配慮しており、展示棟と会議棟を結ぶ1,000㎡のゆとりある空間スペースを設けている。

○会議棟

- ・多人数の入場に応える400席の大会議室（5カ国語同時通訳が可能）
- ・パーティー会場としても利用できる交流サロン（4カ国語同時通訳が可能）
- ・レストラン、特別・中・小各会議室、研修室、和室、ドキュメンタリーフィルムライブラリーも備えている。

(2) 山形コンベンションビューロー基盤強化事業

21世紀産業といわれるコンベンション産業の地域間競争激化のなか、山形広域圏の優位性を生かした独自のコンベンション展開を図るため、本市をはじめ、県及び7市7町と産業界が一体となって設置している。

設立年月日 平成4年3月2日(平成25年4月1日より一般財団へ移行)

名称 一般財団法人 山形コンベンションビューロー

所在地 山形県山形市平久保100番地

理事長 山形市長 佐藤孝弘

目的 この法人は、山形市及びその周辺の有する文化的、社会的、経済的特性を生かし、コンベンションの誘致、支援等を行うことにより、山形市及びその周辺におけるコンベンションの振興を図り、もって、国際的な相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に資することを目的とする。



- 事業 ① コンベンションの誘致及び開催支援
 ② コンベンションに関する調査及び広報
 ③ 公の施設(国際交流プラザ)の管理運営
 ④ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 役員 理事 25人以内(理事長1人、副理事長1人、常務理事1人含む)
 監事 2人

(3) 管理運営事業

① 山形国際交流プラザ利用実績(令和3年度)

展示棟	会議棟	その他(屋外)	合計
75件	1,471件	43件	1,589件

② 山形ドキュメンタリーフィルムライブラリー利用実績(令和3年度)

ビデオ鑑賞者	金曜上映会	その他来館者	合計
111人	177人	203人	491人

山形市観光客入込数調べ（延数）

（単位：人）

観光地名		年度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		県内	県外					
蔵	王	県内		521,000	501,600	423,800	240,240	256,410
		県外		681,700	679,500	574,600	321,430	346,810
		計		1,202,700	1,181,100	998,200	561,670	603,220
内 訳	登山客	県内		117,700	119,000	110,100	58,240	55,910
		県外		77,700	98,300	88,600	40,730	42,410
		計		195,400	217,300	198,700	98,970	98,320
	温泉客	県内		271,100	256,400	209,500	106,300	97,500
		県外		389,300	367,700	314,400	158,100	146,600
		計		660,400	624,100	523,900	264,400	244,100
	スキー客	県内		132,200	126,200	104,000	75,700	101,100
		県外		214,700	213,500	171,600	122,600	159,700
		計		346,900	339,700	275,600	198,300	260,800
山	寺	県内		235,800	242,200	233,200	134,800	120,800
		県外		537,000	545,500	527,000	305,300	270,900
		計		772,800	787,700	760,200	440,100	391,700
面	白山	県内		28,700	30,300	29,500	22,920	20,300
		県外		30,500	29,900	29,300	22,320	19,300
		計		59,200	60,200	58,800	45,240	39,600
山形県立博物館	県内		34,100	31,100	30,100	16,800	18,500	
	県外		8,700	7,800	7,600	4,100	4,800	
	計		42,800	38,900	37,700	20,900	23,300	
山形美術館	県内		67,600	57,900	77,000	24,000	65,700	
	県外		16,900	14,500	19,300	6,100	16,600	
	計		84,500	72,400	96,300	30,100	82,300	
文翔館	県内		57,300	64,500	62,400	20,300	32,200	
	県外		85,800	96,900	93,500	30,600	48,000	
	計		143,100	161,400	155,900	50,900	80,200	
唐松観音	県内		12,800	10,700	10,130	5,130	4,750	
	県外		5,600	7,700	7,320	4,100	3,300	
	計		18,400	18,400	17,450	9,230	8,050	
最上義光歴史館			25,200	22,600	25,300	12,900	7,000	
郷土館			29,000	32,200	41,600	15,910	20,700	
山形まなび館			131,000	122,100	38,700	18,400	0	
山形まるごと館紅の蔵			388,000	360,100	340,600	287,300	298,500	
七日町御殿堰			150,400	153,300	144,900	64,200	54,600	
合計			3,047,100	3,010,400	2,715,650	1,556,850	1,609,170	
前年対比(%)			99.4	98.7	90.2	57.3	103.3	

